

**坂本
茂雄**

県政かわら版

2025年
師走号
NO. 77

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9936

9月定例会
県議会

県有施設の指定管理者 公募ありきの提案に異論噴出

県民参加で文化政策の将来像確立を



修正案の賛成討論をする坂本県議

9月定例会で、多くの議員が取り上げた県立施設の指定管理のあり方について、「令和7年度高知県一般会計補正予算」から県立施設を運営する外郭団体の自律性向上計画の策定支援を行う県立施設運営活性化懇談会の経費587千円を削除するという議案第2号

「第1号令和7年度高知県一般会計補正予算に対する修正案」について、県民の会を代表して坂本議員は賛成討論を行いました。

懇談会で検討される「自律性向上計画の策定や高付加価値サービスの提供などの方法論」とは、端的に言えば、

県議会9月定例会は、9月19日から10月14日の会期で開催されました。一般会計の総額で10億8000万円余りの補正予算案など、39の議案が提出され、全会一致または賛成多数で全ての議案が可決されました。特に、今定例会では、6月定例会での報告以来課題となっていた美術館など県立5施設の指定管理者を県の外郭団体への直指定から公募に切り替えるという問題を巡って論戦となり、県民からの関心が寄せられました。

公募でなければ県民のニーズに応えられないのか

9月定例会で、多くの議員が取り上げた県立施設の指定管理のあり方について、「令和7年度高知県一般会計補正予算」から県立施設を運営する外郭団体の自律性向上計画の策定支援を行う県立施設運営活性化懇談会の経費587千円を削除するという議案第2号

「第1号令和7年度高知県一般会計補正予算に対する修正案」について、県民の会を代表して坂本議員は賛成討論を行いました。

いかに利益をあげるのかという方法論を議論するものだと言えます。加えて、財団等の施設管理運営事業による収入の使途への制約や剩余金の納付義務を撤廃することで、選定プロセスにおいて公募を行うことを前提としたものとなっています。

しかし、職員の雇用不安や研究の専門性・継続性への懸念、資料保存等に関する文化芸術関係団体等との意見交換不足、本県の文化行政の方向性、歴

史・文化施設などのあり方との整合性などについて十分な議論が深められたとは思えません。県の唐突な提案に疑問を持たれた県民の方も多いのではないかでしょうか。

今回の公募問題を機に、高知県内外のあらゆる立場の人々が集い、より良い文化政策・文化施設のあり方を考え、望ましい将来像とともに描いていくことを目的に「文化政策ラウンドテーブル高知」が発足しました。

この団体は、県の文化芸術振興ビジョンと連動させ、高知城歴史博物館、美術館、牧野植物園など全ての県立施設に個別提言もしながら、市町村を含めた県全体の文化政策を作ろうとしています。その議論に県もかかわり、県民の皆さんも参加される中で、県立文化施設の役割などが明確化されることを期待しています。

知事の県政運営姿勢に生じる懸念

県立施設の「指定管理者公募問題」をはじめ、昨年から続く「消防の広域一元化」、「精神障がい者の医療費助成」などの課題について、坂本議員は県の姿勢を質してきました。

しかし、県立施設の運営に関わる職員や関係者、自治体消防の管理者である市町村長や消防職員、精神障がいの当事者や家族などとの意見交換が十分になされ、その声と真摯に向き合い、寄り添う姿勢は見られません。

さらに、「官民連携の橋渡し役」を期待するとして、県民を二分した参院選挙の候補者を「参与」として待遇しました。知事は「政治家たる知事の名代として政治的活動をすることもあります」と、公職に就けた「浪人」中の政治活動を容認しており、中立性・公平性を担保できるのかという懸念が多くあります。

「知事が県民に共感する」よりも「県民が知事に共感する」ことを求めてい

一問一答

県は市町村や当事者の声に寄り添つて

県庁の働き方改革について

今回の議案（短時間公務員の採用と時間外割増率の限界的引上げ）は一定評価するが、現状の高知県庁の働き方に関する見解を聞く。

【知事】ワーク・ライフバランス社とともに取り組みを推進する。具体的には、事務事業の見直しも含めた働き方改革を進めるための会議や、伴走支援下でのモデル職場などを想定。私自身が先頭に立って取り組む決意である。

【知事】男性中心の長時間労働を前提とした働き方が、心身の健康障害、出生率の低下、女性活躍の阻害等の原因。これを改善するため、全国に先駆けて、一種の社会実験とも言うべき新たな挑戦に踏み出し、新しい働き方の確立に向けて、全国の先導役となりたい。

【知事】休暇・休業制度も再検討し、全ての職員が働きやすい環境整備が必要ではないか

【総務部長】働き方の選択肢として、早出遅出勤務やテレワークの利用促進に取り組んでいる。職員への周知を図るとともに、職員同士がサポートし合う体制を整え、全ての職員が働きやすい職場環境づくりに努めたい。

【知事】働きやすさの配慮は全職員共通の課題。事務事業の見直しも含め、職場全體が風通しのいい働きやすい環境をどのように追求するのか。



執行部に対応を迫る坂本県議

精神障がい者への医療費助成を

助成対象とする障害の程度は、当事者の要望が最大限尊重されるべき。関係者会議会長の「精神障害は症状に波があり固定しないことに苦慮している」との発言を受けた検討状況について聞く。

【子ども・福祉政策部長】制度の素案を作成する上で考慮してほしいという意図として受けとめている。こうした点を踏まえ、素案を作成していきたい。

【子ども・福祉政策部長】制度の素案を作成する上で考慮してほしいという意図として受けとめている。こうした点を踏まえ、素案を作成していきたい。

【子ども・福祉政策部長】できるだけ市町村の負担軽減に努めたい。医療機関の協力による対応策なども示し、市町村から一定理解をいただいている。今後も市町村の意見を聞き、丁寧に議論を進めたい。

【知事】重度の障害がある方への医療費助成制度に格差があつてはならない。国が制度化を実現するため、知事会への働きかけを含めた具体策について聞く。

がはつてはならない。重度障害者に対する医療費助成制度が早期に実現されるよう、47都道府県知事の総意として粘り強く提言を行いたい。

9月議会閉会後に「精神障がい者への医療費助成を検討する関係者会議（第5回・6回）」が開催された。内容は左枠のとおり。

案として示された内容は、令和9年4月から全市町村で開始することを目指すとしたうえで、次の3つのいずれかに該当する者を対象とするというものです。

①手帳の等級が1級である者。
②同等級が2級かつ18歳未満で身体や知的に中程度の障害がある者。
③同等級が2、3級で、前回（更新前）の等級が1級であった者。

当事者や家族会などが求めてきた全級せめて2級までを対象とする願いに応えるものではなかった。他の委員からも「かなり不満を感じる」、「医療で支えて初めて維持される、通院だけでも対象を広げるべき」「在宅でやつと生活している人をサポートできるようにしてほしい」との声はあつたが、第6回の検討会をもつて案がまとめられた。

今後は、制度開始後3年を目途にした検討に、さらに当事者の声を反映されることが求められる。

消防の広域一元化について

知事は「広域化に伴う市町村の財政負担が過大にふえる場合には、必要な支援を検討したい」と答弁したが、過大な負担の目安は。

【知事】具体的な目安を示す段階にはないが、市町村の財政負担が現状から増減しないよう検討することが先決。消防指令システムが未整備であり、広域化により消防力の水準が他の市町村よりも明確に上昇する市町村については、応分負担を求めるることは必要だと考える。市町村の財政運営に影響を及ぼす規模の負担増が見込まれる場合は、必要な支援を検討する考え方である。

各市町村の消防関係者は、広域一元化という重要な課題と真摯に向き合われている。市町村長や消防本部や職員間に温度差があつても、お互いが置かれた立場を尊重しながら話を進めていく姿勢はあるのか聞く。

【知事】市町村の代表の方々との意見交換に誠意を持つて対応し、全体のコンセンサスが得られるよう全力で取り組む。市町村の代表者に、さまざま意見を持つ方の説得にあたつてもらう場面もあると思う。

9月議会閉会後、第2回「県消防広域化基本計画あり方検討会」が開催された。内容は下枠のとおり。

令和8年度は、消防本部機能の統合に向けた実施計画の策定に必要な実務的な検討を行っため、地方自治法に基づく法定協議会の設置に先立って任意協議会を設置し、同年度内に実施計画案を取りまとめる。

①令和15年度末までに消防指令システムを全県共同で再整備し、令和16年度から運用を開始すること。

②それまで（令和16年4月まで）の間に、県内15消防本部を1本部に統合することを目指して、段階的な統合の可能性も含めて検討協議を進めること。

この場合、段階的な統合の形態として、例えば方面消防本部単位など地域単位での段階的移行及び人材確保の先行共同実施などの事務事業単位での段階的移行の双方を検討し、これらの方式による場合には、各段階における参加市町村名及び目標年度等を実施計画案において明記すること。

③消防指令システムの再整備事業や前項に掲げる先行的共同事業の実施を含め、消防広域化の実現に向けた共同事業の実施主体として、令和10年4月を日付に「高知県消防広域連合（仮称）」を設置すること。

災害対策基本法等の一部改正について

改正災害対策基本法は、地方公共団体への支援強化や広域避難の円滑化などが期待される一方、運用面での懸念を心配している。法改正を踏まえ、今後の復旧・復興フェーズでどのように生かしていく考え方を聞く。

【知事】要配慮者・在宅避難者などに福祉的支援を円滑に実施できるよう、D-WATの体制強化に取り組む。また、新たに創設された避難所を運営する被災者援護協力団体と、被災時に連携できる体制を構築していく。これらを通じて、災害関連死の防止、円滑な生活再建支援に生かしたい。

法改正の「場所の支援から人の支援へ」という内容に注目している。福祉的支援等の充実のため、災害ケータイネジメントの実施体制に係る市町村向け手引きを改定し、より実践的にすべきではないか。

【危機管理部長】災害ケータイネジメントについて、今年度は県内6市町で実施計画の作成に取り組んでいる。手引きに関しては今年度末までに、福祉分野での取り組み事例、実施計画の実例を踏まえたひな形、被災者支援制度の一覧などを盛り込み、より実践的な内容にしたい。

被災者援護協力団体の登録制度が始まる中で、災害ボランティアを育成、組織の活性化、災害中間支援組織の立ち上げの加速化など、どのように取り組むのか聞く。

【子ども・福祉政策部長】NPOやボランティアを支援している県社会福祉協議会と連携し、災害中間支援組織の早期設置に努めたい。設置後は、災害中間支援組織を中心に、被災者援護協力団体を含め県内のNPO等との連携構築や運営体制の強化に取り組む。

【危機管理部長】広域避難が長期化した場合、自宅から離れた生活となることで、住まいの再建や健康、仕事、学校などにさまざまな課題が生じることが想定される。能登半島地震などの事例を参考に、市町村の意見も伺いながら整理したい。応急仮設住宅の確保や災害関連死を防ぐ対策、職場や学校のBCP策定など、既存の取り組みを含めて検討したい。

東日本大震災の復興の現状から多様な事前復興のあり方を学ぶ

「県民の会」会派では、10月15日～17日の間、東日本大震災における宮城県の被災地復興状況を視察・聞き取り調査に行ってきました。

【気仙沼市の復興に学ぶ住民合意】

大谷地区で、住民の声を防潮堤建設など復興の在り方に反映する取り組みについて現地を見ながら、三浦友幸市議からお話を聞かせて頂きました。



住民同士や行政との対立を生まない合意形成、海岸の管轄変更や砂浜から後背地までの整備に関する環境への配慮など、復興過程における工夫した点は重要です。

三浦氏は、復興のまちづくりを進めしていく上で、「砂浜を守る」という最も大事な概念を最初に作ったのが、大きな力になったことを強調されました。「住民合意がない中で工事は進めない」と対立の火種は残っていましたが、お祭りやコミュニティで乗り越えられたそうです。事前復興を取り組む高知



教授（金沢大）に案内して頂きました。最大9mの高さの巨大堤防に囲まれた地域は、本当にこれが復興と言えるのか、との思いを抱かざるを得ません。

移転先の災害復興公営住宅の状況や多くの犠牲者が出て雄勝病院跡地にある慰靈碑等を案内頂き、後背地に誰も住まなくなつたにもかかわらず、立ちはだかる巨大防潮堤を目の当たりにし、復興のあり方を考えさせられました。

【石巻市雄勝地区の巨大防潮堤】

10年前にもお話を頂いた、阿部晃成教授（金沢大）に案内して頂きました。

地域は、本当にこれが復興と言えるのか、との思いを抱かざるを得ません。

多くの犠牲者が出て雄勝病院跡地にある慰靈碑等を案内頂き、後背地に誰も住まなくなつたにもかかわらず、立ちはだかる巨大防潮堤を目の当たりにし、復興のあり方を考えさせられました。



東松島市では、分散型地域エネルギー自律都市プロジェクトによる復興まちづくりが進められており、スマート防災工コタウンや電気事業の説明を受けました。

東松島市では、分散型地域エネルギー自律都市プロジェクトによる復興まちづくりが進められており、スマート防災工コタウンや電気事業の説明を受けました。

【東松島市の防災工コタウンに学ぶ】

東松島市が連携した震災復興をきっかけに、住民の意向を反映した住宅再建や環境配慮のまちづくりを実現し、エリア内では災害時に停電した際にも、三日から一週間は電気供給が可能な再生可能エネルギーの新しいモデルとして運営されています。

事前にこのような街づくりができるれば、災害後の復旧がいかに早く進むかということを考えさせられました。

【高知の県立高校にも災害科学科を】

宮城県立多賀城高校災害科学科（2016年4月開設）では、教頭先生や担任の先生方から説明を頂きました。

災害科学科では、普通科の学習内容に防災や減災、環境の切り口も加えていました。



10年間交流が続いている「ふらむ名取」の代表、格井直光さんからお話を伺いました。



復興のまちづくりのための「コミュニケーション」には、お茶会や餅つき、芋煮会など様々な取り組みによる新たな人とのつながりが重要だと感じました。

復興計画で後れをとったものの、いいまち「閑上」になつたと言われるようになんたちの思いを伺い、災害前に築くべき「コミュニティの大切さを考えさせられました。

学習しています。専門科目では、過去の災害や環境から見られる諸問題を題材に、自然科学的アプローチや人間社会学的視点を養う学習を行っています。進路先として大学等進学が8～9割を占め、その先には災害対策に関わる進路を歩まれていることです。

坂本議員は、県立高校で防災や環境を学び、命を守る人材を育てる学

科の必要性を県議会に提案してきましたが、改めてその必要性を感じたところです。